

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第51期第1四半期) 自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

**アイホン株式会社**

(E01849)

# 目 次

	頁
第51期 第1四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 アイホン株式会社

【英訳名】 AIPHONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川周作

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤正道

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	8,184,812	41,604,971
経常利益又は経常損失( ) (千円)	577,468	3,297,559
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (千円)	370,616	1,913,084
純資産額 (千円)	41,165,466	42,192,032
総資産額 (千円)	47,298,993	48,936,000
1株当たり純資産額 (円)	2,051.38	2,067.30
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	18.78	95.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	84.99	84.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,253,568	4,653,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,127	1,290,359
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	994,751	568,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,184,210	13,789,675
従業員数 (人)	1,467	1,394

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社の企業集団(および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,467 (108)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。  
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	930 (108)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。  
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメントに分類する事が困難なため、次の事業部門で記載しております。

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)
一般インターホン機器	1,058,651
セキュリティインターホン機器	642,258
テレビインターホン機器	4,332,463
ケアインターホン機器	728,476
情報通信機器	162,796
その他	867,510
合計	7,792,156

- (注) 1 事業部門間の取引はありません。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社および連結子会社は、主として需要見込みによる生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメントに分類する事が困難なため、次の事業部門で記載しております。

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
一般インターホン機器	1,051,280
セキュリティインターホン機器	692,993
テレビインターホン機器	4,735,403
ケアインターホン機器	780,219
情報通信機器	156,929
その他	767,986
合計	8,184,812

- (注) 1 事業部門間の取引はありません。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、世界経済の景気後退懸念や原油や素材価格の高騰に伴う物価上昇等の懸念から個人消費の伸び悩みや企業の設備投資の改善に足踏みがみられ、先行き不透明感が強まる状況となりました。

輸出環境におきましては、米国では住宅市場の需給調整が強まり、金融・為替市場の環境悪化を受けて景気は低迷してきており、また欧州においても景気は緩やかに減速してきました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間の販売状況は、テレビインターホン機器につきましては、国内では新設住宅着工戸数が減少した影響等がありましたが、集合住宅市場において集合住宅システム“DASH WISM(ダッシュ ウィズム)”の販売が伸びました。しかしながら戸建住宅向けのカラーテレビドアホンは新設住宅着工戸数の減少の影響のほかに、市場における競争が厳しく、販売が伸び悩みました。海外では欧州において海外向けに開発した製品の販売が好調に推移いたしました。これらの結果、売上高は前年同四半期連結会計期間比11.7%減少いたしました。

一般インターホン機器につきましては、通話だけの一般インターホン機器からテレビインターホン機器への移行が進んだ結果、売上高は前年同四半期連結会計期間比16.6%減少いたしました。

一方、ケアインターホン機器につきましては、既設病院においてナースコールシステムのリニューアル売上が増加したことなどにより、売上高は前年同四半期連結会計期間比3.0%増加いたしました。

セキュリティインターホン機器につきましては、テレビインターホンへの移行がありましたが、既設建物においてセキュリティインターホンへの取替え需要の増加等により、売上高は前年同四半期連結会計期間比1.4%増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期の連結の経営成績は、売上高81億8千4百万円(前年同期比8.2%減)と前年同四半期連結会計期間を下回りました。また利益面につきましては、売上高の減少と日本国内における市場競争の激化に伴う販売価格の低下に加え、人員増に伴う人件費等の増加やリコール対策費の引当、棚卸資産の評価に関する会計基準適用による評価損の計上等により経常損失は5億7千7百万円(前年同期は経常利益6億7千2百万円)となりました。また、四半期純損失は3億7千万円(前年同期は四半期純利益3億7千8百万円)となりました。

### 日本

国内の住宅設備の分野におきましては、昨年みられた建築基準法改正による審査の厳格化に伴う新設住宅着工戸数の大幅な減少は徐々に回復しつつありますが、今年に入っても依然として前年同期比割れで推移しており大変厳しい環境となりました。

当第1四半期連結会計期間の販売状況は、国内では新設住宅着工戸数が減少した影響等があり、テレビインターホン機器につきましては、集合住宅市場において集合住宅システム“DASH WISM(ダッシュ ウィズム)”の販売が伸びたものの、戸建住宅向けのカラーテレビドアホンは新設住宅着工戸数の減少の影響のほかに、市場における競争が厳しく、販売が伸び悩みました。これらの結果、売上高は前年同四半期連結会計期間比12.0%減少いたしました。

一般インターホン機器につきましては、通話だけの一般インターホン機器からテレビインターホン機器への移行が進んだ結果、売上高は前年同四半期連結会計期間比19.2%減少いたしました。

一方、ケアインターホン機器につきましては、既設病院においてナースコールシステムのリニューアル売上が増加したことなどにより、売上高は前年同四半期連結会計期間比3.1%増加いたしました。

た。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は75億8千6百万円（前年同期比8.4%減）、経常損失は4億9千5百万円（前年同期は経常利益4億8千2百万円）、四半期純損失は3億9百万円（前年同期は四半期純利益2億6千6百万円）となりました。

#### 米国

米国におきましては、セキュリティニーズに対応した“AXシステム”およびカラーテレビドアホン“JFシリーズ”の販売が伸びたものの、為替の影響により売上高は9億6千万円（前年同期比12.8%減）と減収となりました。また仕入価格の上昇と人員増に伴う人件費の増加等により営業損失は8百万円（前年同期は営業利益6千1百万円）となりました。

#### タイ

タイにおきましては、日本への売上減少により当第1四半期連結会計期間の売上高は15億7千9百万円（前年同期比26.3%減）となりましたが、為替の影響により、営業利益は7千2百万円（前年同期比37.6%増）と減収増益となりました。

#### その他

欧州におきましては、テレビインターホンの白黒モニターからカラーモニターへの移行推進など積極的な販売活動を行いました。販売促進費の増加や営業強化による人員増に伴う人件費の増加により、増収減益となりました。

これらの結果、その他の地域におきましては、売上高は9億6千3百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は7百万円（前年同期比93.7%減）と増収減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により12億5千3百万円増加し、投資活動により2千9百万円、財務活動により9億9千4百万円それぞれ減少いたしました。その結果として第1四半期連結会計期間末の資金残高は、141億8千4百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失5億7千9百万円（前年同期は税金等調整前四半期純利益6億4千1百万円）、法人税等の支払額4億5百万円の支出（前年同期比5億7百万円支出減）があったものの、売上債権の減少21億7千4百万円（前年同期比2億8千9百万円減少）などにより12億5千3百万円の収入（前年同期比3億5千9百万円収入増、40.2%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入5億円（前年同期比5百万円収入増）があったものの、有形固定資産の取得による支出1億3千2百万円（前年同期比5千2百万円支出増）や公社債等を中心とした投資有価証券の取得による支出4億4百万円（前年同期比5百万円支出増）などにより2千9百万円の支出（前年同期は1千2百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出5億8千4百万円（前年同期比5億8千4百万円支出増）や当社の配当金支払額3億9千9百万円（前年同期比3千9百万円支出増）などにより9億9千4百万円の支出（前年同期比6億2千6百万円支出増、170.4%増）となりました。



### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく、株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつありますが、その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値および株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)といたします。

基本方針に関する取組み

#### (イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みが、ひいては当社企業価値および株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取組みを実施しております。

- ・当社は、平成19年4月から3ヵ年におよぶ第3次中期経営計画を策定し、永続的に高収益を生み出すことができる企業となるべく、当該計画の実現および推進に取り組んでおります。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等をインターホンの直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及およびその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、標準品だけでも約1,200種類を取り揃えており、さらに、標準品では対応できないお客様にも対応できるよう一品ものの受注生産も行うことで、お客様の様々なニーズに対応できるように努めております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ、ヨーロッパにおいては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、中国を含めたグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内約120店配置し、お客様のご不便を最小限に留めるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、その一因として、当社が特定の資本系列に属していないからと考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

#### (ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただきました。

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ) (イ)の取組みについて

(イ)で記載した取組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

(ロ) (ロ)の取組みについて

本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様が適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・ 本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・ 本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4億2百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	
計	20,674,128	20,674,128		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		20,674,128		5,388,844		5,383,288

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

### 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 700,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,946,300	199,463	
単元未満株式	普通株式 27,728		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,674,128		
総株主の議決権		199,463	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

### 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町二 丁目18番地	700,100		700,100	3.38
計		700,100		700,100	3.38

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,609	1,647	1,700
最低(円)	1,465	1,312	1,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,506,695	12,612,339
受取手形及び売掛金	8,565,464	10,658,661
有価証券	2,217,336	1,917,038
製品	3,907,117	4,017,060
原材料	2,483,245	2,070,473
仕掛品	2,134,281	2,472,291
繰延税金資産	1,022,631	812,323
その他	184,130	235,388
貸倒引当金	38,073	37,216
流動資産合計	32,982,828	34,758,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,236,504	5,346,696
減価償却累計額	3,295,034	3,288,811
建物及び構築物(純額)	1,941,470	2,057,884
機械装置及び運搬具	1,144,022	1,199,672
減価償却累計額	716,859	724,218
機械装置及び運搬具(純額)	427,162	475,454
工具、器具及び備品	5,719,422	5,806,140
減価償却累計額	4,849,778	4,874,372
工具、器具及び備品(純額)	869,644	931,768
土地	2,528,067	2,552,529
建設仮勘定	9,684	34,879
有形固定資産合計	5,776,030	6,052,516
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,569,480	7,110,816
繰延税金資産	305,428	359,688
その他	695,083	684,477
貸倒引当金	29,858	29,858
投資その他の資産合計	8,540,133	8,125,124
固定資産合計	14,316,164	14,177,640
資産合計	47,298,993	48,936,000

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,773,791	1,523,928
未払法人税等	9,581	434,399
製品保証引当金	448,211	268,138
賞与引当金	404,400	-
その他	1,935,795	2,883,299
流動負債合計	4,571,780	5,109,765
固定負債		
繰延税金負債	2,553	1,812
再評価に係る繰延税金負債	157,631	157,631
退職給付引当金	393,634	467,533
その他	1,007,928	1,007,226
固定負債合計	1,561,746	1,634,203
負債合計	6,133,527	6,743,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388,844	5,388,844
資本剰余金	5,383,288	5,383,288
利益剰余金	32,327,354	33,019,819
自己株式	1,849,277	1,264,552
株主資本合計	41,250,208	42,527,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594,275	433,821
繰延ヘッジ損益	4,752	-
土地再評価差額金	2,397,463	2,397,463
為替換算調整勘定	745,992	728,481
評価・換算差額等合計	1,052,442	1,235,159
少数株主持分	967,700	899,793
純資産合計	41,165,466	42,192,032
負債純資産合計	47,298,993	48,936,000



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	8,184,812
売上原価	5,224,234
売上総利益	2,960,577
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,591,179
営業損失( )	630,601
営業外収益	
受取利息	28,587
受取配当金	52,737
受取家賃	9,921
為替差益	16,190
受託開発収入	20,000
その他	5,885
営業外収益合計	133,322
営業外費用	
支払利息	2,219
売上割引	50,395
受託開発費用	17,111
その他	10,461
営業外費用合計	80,189
経常損失( )	577,468
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2,055
特別損失合計	2,055
税金等調整前四半期純損失( )	579,524
法人税、住民税及び事業税	208,855
少数株主損失( )	51
四半期純損失( )	370,616

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	579,524
減価償却費	173,594
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,325
賞与引当金の増減額( は減少)	404,400
未払費用の増減額( は減少)	796,386
退職給付引当金の増減額( は減少)	64,976
製品保証引当金の増減額( は減少)	180,073
受取利息	28,587
受取配当金	52,737
為替差損益( は益)	17,502
支払利息	2,219
有形固定資産除却損	2,055
売上債権の増減額( は増加)	2,174,801
たな卸資産の増減額( は増加)	112,355
仕入債務の増減額( は減少)	202,665
その他	136,769
小計	1,581,008
利息及び配当金の受取額	79,922
利息の支払額	1,592
法人税等の支払額	405,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253,568
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の償還による収入	500,000
有形固定資産の取得による支出	132,393
投資有価証券の取得による支出	404,887
投資有価証券の売却による収入	8,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,127
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	584,725
配当金の支払額	399,479
少数株主への配当金の支払額	10,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	994,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	164,845
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	394,534
現金及び現金同等物の期首残高	13,789,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,184,210

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ157,590千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 税金費用 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、主として耐用年数を10年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を8年に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。
(賞与引当金) 前連結会計年度末においては、従業員への賞与支給額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を「未払費用」800,700千円(流動負債の「その他」)として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間末においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支払見込額のうち当第1四半期連結会計期間に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 873,752千円	1 受取手形裏書譲渡高 1,056,239千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
	販売促進費 368,851千円
	消耗・修繕費 390,373千円
	製品保証引当金繰入 224,903千円
	貸倒引当金繰入 383千円
	給与手当及び賞与 1,262,045千円
	退職給付費用 50,724千円
2	固定資産除却損の内訳
	機械装置及び運搬具 217千円
	工具器具備品 1,838千円
	計 2,055千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	現金及び預金勘定 12,506,695千円
	有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金 1,677,514千円
	現金及び現金同等物 14,184,210千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,674,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,078,661

3 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	399,479	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項は、ありません。

#### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

(千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	5,388,844	5,383,288	33,019,819	1,264,552	42,527,399
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			399,479		399,479
四半期純損失			370,616		370,616
自己株式の取得(注)				584,725	584,725
実務対応報告第18号初年度適用調整額			77,630		77,630
当第1四半期末までの変動額合計			692,465	584,725	1,277,190
当第1四半期末残高	5,388,844	5,383,288	32,327,354	1,849,277	41,250,208

(注) 平成20年4月1日の取締役会決議に基づき、自己株式を584,725千円取得しております。

##### (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

##### (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

##### (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況 期末残高として残っているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

##### (ストック・オプション等関係)

該当事項は、ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の地 域(千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,388,847	960,316		835,648	8,184,812		8,184,812
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	1,198,133	441	1,579,210	128,088	2,905,872	(2,905,872)	
計	7,586,980	960,757	1,579,210	963,736	11,090,684	(2,905,872)	8,184,812
営業利益(又は営業損失)	564,175	8,138	72,067	7,356	492,889	(137,711)	630,601

(注) 1 国または地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国または地域.....ベルギー、フランス、中国(香港)、ベトナム

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は157,590千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	960,316	836,038	355,119	2,151,474
連結売上高(千円)				8,184,812
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	10.2	4.4	26.3

(注) 1 国または地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....北米、カナダ

(2) 欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ

(3) その他の地域.....中国、オーストラリア、サウジアラビア、チリ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

4 地域区分の変更

従来、「欧州」は売上高の割合が全体の10%に満たないため、「その他の地域」として表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において、欧州の売上高が全体の10%以上となったため、「欧州」として区分表示しております。

(企業結合等関係)

該当事項は、ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,051円38銭	1株当たり純資産額 2,067円30銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	41,165,466	42,192,032
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	967,700	899,793
(うち少数株主持分(千円))	(967,700)	(899,793)
普通株式に係る四半期末(期末)の 純資産額(千円)	40,197,766	41,292,239
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	19,595,467	19,973,967

2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 18円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在 株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失金額(千円)	370,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	370,616
普通株式の期中平均株式数(株)	19,738,067

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

2【その他】

該当事項は、ありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

アイホン株式会社  
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。